

手話言語法ニュース

2016年2月22日 No. 27

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子
条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・石橋大吾

条例施行1周年記念事業 in 松阪市



1月24日に全国の自治体で4番目に条例を制定した松阪市で「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」の施行1周年記念事業が開催されました。

総司会をされた早瀬憲太郎氏よりコメントをいただきましたので、ご紹介します。

早瀬憲太郎氏より

この記念事業は2回にわたり行われました。1回目は昨年8月に「映画ゆずり葉」が上映されました。私はこの時松阪市長とトークショーの相手を務めさせていただき、それが縁で今回総司会をさせていただきます。

行政が主催の大会でろう者が総司会を務めるということは全国的にも少なく、今後それが当たり前になっていくような時代の先駆けを感じました。

当日は松阪市民を中心に500人近くの方々にご来場いただき3部構成で盛大に行われました。

松阪市副市長、そして松阪市長が手話で全て挨拶をしたのですが、少し前なら称賛の声が巻き起こるようなことも、市民の皆さんがごく自然にかつ誇らしげに市長の挨拶に魅入っている姿がとても印象的でした。

【第1部】

俳優の大和田伸也さんによる講演です。『「俳優人生の中で手話との出会い」～「ゆずり葉～君もまた次のきみへ～」の出演を通じて～』というテーマで全日本ろうあ連盟60周年記念映画に出演した時の思い、手話との出会い等を熱く語っていただきました。

【第2部】

大和田さんと私によるトークショーです。全日本ろうあ連盟事務局長の久松三二さんも加わり手話言語条例とゆずり葉の繋がりからろう者俳優への期待までユーモアにあふれたトークが行われ、観客席から笑いが絶えることがありませんでした。

【第3部】

昨年、鳥取県米子市で行われた第2回手話パフォーマンス甲子園に出場した久居高等学校と松阪市内の3校（三重高、相可高、松阪工）合同チームによる手話パフォーマンスの披露です。その迫力と素晴らしさは観客の心をしっかりと奪っていました。



高校生による手話パフォーマンス

また、2015年度「手話普及啓発ポスター」の表彰式が行われ、小学4年生の6人の児童が表彰されました。この子ども達にとって手話が身近であり当たり前存在すること、1年間の取り組みの成果が表れていると感じました。このような素晴らしい機会をいただき本当にありがとうございました。



手話普及啓発ポスター入選作品



条例制定に向けた動き&学習会

手話言語条例制定に向け、全国各地で様々な取り組みが行われています。

北海道帯広（おびひろ）市

帯広市は、帯広ろう者協会会員など当事者団体が中心となり、昨年7月から10月にかけて検討会を重ね、12月25日から今年1月25日にかけて、「(仮称)帯広市手話言語条例(素案)」に係るパブリックコメントを実施しました。3月28日の定例会で制定し、4月施行を目指します。

●帯広市HP→

http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/hokenfukushibu/shougai/ukushika/syuwa_kentakai.html

兵庫県宍粟（しそ）市

宍粟市は「宍粟市手話言語条例検討委員会」を昨秋設置し、嘉田眞典氏が委員長を務め、話し合いを進めてきました。パブリックコメントを集約し、条例名称を「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例(案)」に定め、

1月21日に嘉田委員長より宍粟市福元晶三市長へ提出しました。



条例案を福元市長（右から2番目）へ提出

3月の定例会で制定し、4月施行を目指します。

●宍粟市HP→

http://www.city.shiso.lg.jp/soshiki/kenkofukushi/konenshoga/tanto_joho/shogaihafukushi/1443575350131.html

京都府京都市

昨年10月に京都市聴覚障害者協会から議長及び各会派に対し提出した手話言語条例の制定等を求める要望書をきっかけに、京都市会は全会派の代表によるプロジェクトチームを設置し、手話言語条例制定に向け検討をしてきました。プロジェクトチームでの議論及び京都市聴覚障害者協会からの意見聴取を経て、「京都市手話がつなぐ豊かな共生社会を目指す条例(案)」を取りまとめました。1月22日から2月22日にかけて同条例案に対するパブリックコメントを実施しています。

●京都市HP→

<http://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/cmsfiles/contents/0000193/193113/pabukomeshuwa.pdf>



岐阜県羽島(はしま)市～2015夏の陣がきっかけ～

岐阜県聴覚障害者協会の水野義弘会長が2015夏の陣で訪問した羽島市出身の国会議員との出会いをきっかけに、手話言語条例制定に向けた取り組みが始まりました。昨年9月には条例制定を求める要望書を羽島市の松井聡市長に提出し、9月末に羽島聴覚障害者協会と市手話サークルで学習会を実施しました。10月には羽島市福祉課と面談の場を設ける等、制定に向けた取り組みが進んでいます。

→学習会 in 岐阜

岐阜県聴覚障害者協会は1月31日に、中部学院大学各務原キャンパスで三団体合同研修会(本会・岐阜通研・県サークル連絡協議会)を開催しました。当運動本部委員の小中が「手話言語法と手話言語条例」をテーマに講師を務め、10市の行政関係者を含む約120人が参加しました。



小中運動本部委員

「なぜ、手話言語法と条例が必要なのか。聴覚障害者だけに手厚くする条例なのでは」と懸念を示していた行政からも、「勉強になった。必要性が分かった」との声がありました。

祝☆手話言語条例成立

【大阪府大阪市】

—大阪市こころを結ぶ手話言語条例—



1月15日、大阪市議会で「大阪市こころを結ぶ手話言語条例」が全会一致で可決、1月18日に施行しました。

沖縄県

沖縄県議会と野党は昨年10月1日、手話言語条例の検討委員会を発足しました。

委員会は与野党の超党派で構成されており、10月中旬には沖縄県聴覚障害者協会の野原龍信会長など当事者団体代表者らと意見交換をし、先進地である鳥取県などを視察するなど、条例成立に向け準備をしてきました。

1月8日から2月8日にかけて実施した「沖縄県手話言語条例(素案)」に係るパブリックコメントをまとめ、2月の定例会で議員提案する予定です。

→学習会 in 沖縄

2月7日、沖縄県聴覚障害者協会は県総合福祉センターで、沖縄県手話言語条例成立を前に、「手話言語法及び手話言語条例学習会」を開催しました。当運動本部委員の石橋が講師を務め、104人が参加しました。

県議会議員や市議会議員も参加し、手話言語法と情報・コミュニケーション法の違いを中心に学習しました。

高知県高知市

高知市は昨年9月より、高知市における手話言語条例制定に向け準備を進めてきました。3月の定例会で提案し、4月公布、7月施行を目指します。

●高知市HP→

https://www.city.kochi.kochi.jp/joho/upload/files/1203/shuwa_jourei_an.pdf

→高知市手話言語条例フォーラム in 高知

1月17日、高知県聴覚障害者協会は高知市保健福祉センターで「高知市手話言語条例フォーラム」を開催し、幅広い層の方々が来場しました。

高知市の岡崎誠也市長が権利条約の制定から条例について話され、「様々な組織で手話の研修を行いたい」と挨拶されました。



挨拶をする岡崎市長

続いて、当運動本部委員の川根が「手話を言語とする取り組み」をテーマに講師を務め、「手話の認知運動はこれまでの障害者観を大きく変える運動であり、ろう者だけにとどまらない」と話しました。



川根運動本部委員

最後に高知県聴覚障害者協会の竹島春美会長が自らの体験を語り、「聞こえないことで苦しむことのない社会が必要だ」と話し、フォーラムを閉会しました。

和歌山県和歌山市

和歌山市は昨年7月より開始した意見交換会で議論を重ね、「和歌山市手話言語条例(素案)」を作成しました。パブリックコメントを終え、制定に向け準備を進めています。

●和歌山市HP→

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/menu_1/new/publiccomment/syuwagengo/gaiyo.pdf

